

◎新潟県告示第12号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和3年1月8日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15005	登録年月日	平成24年8月24日					
登録検査機関の名称	株式会社 せいだ							
代表者氏名	代表取締役 清田 雅人							
主たる事務所の所在地	新潟県新発田市大伝540番地の1							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新 潟 県	赤澤 広和	新潟県新発田市加治万代 198	玄 米	K1515083				
	中山 仁	新潟県新発田市佐々木 451	玄 米	K1521038				
	大野 勝俊	新潟県新潟市北区高森新田34-2	玄 米	K152020003				
備 考	略称『(株)せいだ』 令和3年1月8日 農産物検査員1名の新規登録。							